

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

第3回準備委員会 資料 2

清和地区義務教育学校 基本構想(案)

令和5年3月

山都町教育委員会

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

目次

第1章 基本構想策定の目的と位置づけ	1
1. 基本構想策定の目的と位置づけ	2
2. 義務教育学校の設置方針	2
第2章 山都町清和地区小中学校の現状	6
1. 児童・生徒数と推移	7
2. 小中学校の概要	7
3. 地域からの要望と期待	7
第3章 清和地区義務教育学校の教育	25
1. 学校教育の目標と教育理念	00
2. 目指す学校像	00
3. 地域での役割	00
第4章 清和地区義務教育学校の整備方針	00
1. 清和地区義務教育学校の教育	00
2. 清和地区義務教育学校の施設	00
3. 給食体制	00
4. 施設整備スケジュール	00
《資料編》 1. 基本構想策定の経緯	00
2. アンケート調査結果の概要	00

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

第1章 基本構想策定の目的と位置づけ

本構想策定の前提となる国の方針と本町の上位計画についてまとめ、社会的・時代的背景と本町置かれた現況を述べ、義務教育学校設置にいたった経緯を明らかにします。

1. 基本構想策定の背景と位置づけ ————— 2
2. 義務教育学校の設置方針 ————— 2

1. 基本構想策定の背景と位置づけ

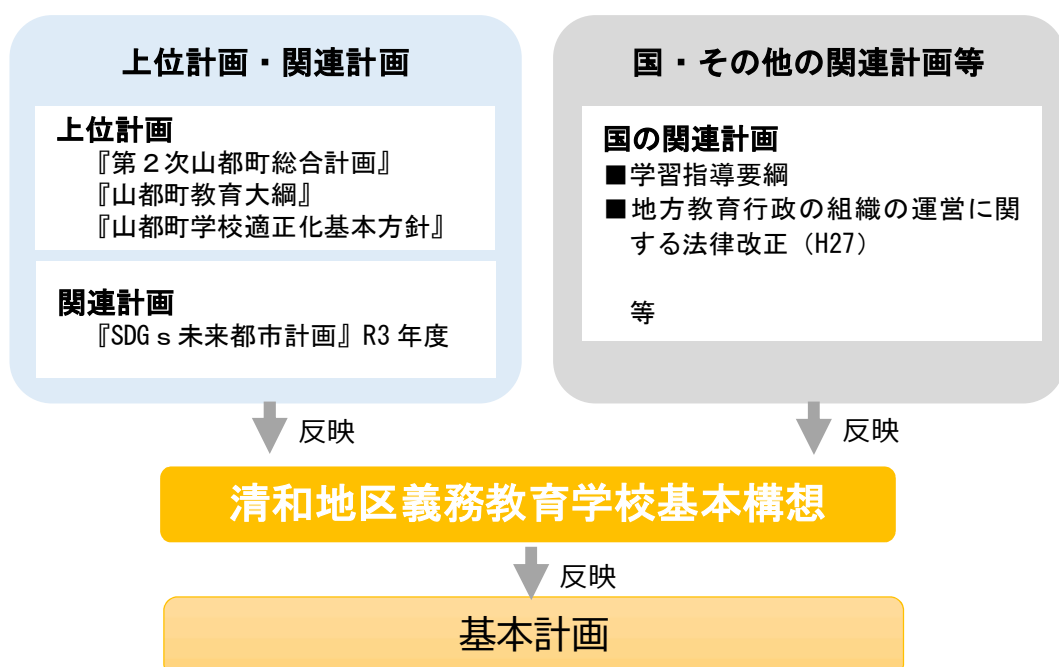
山都町では、平成27年に策定した「山都町教育大綱」に基づき、充実した教育の振興に努めてきました。策定から7年が経過し、学校を取り巻く環境は大きく急激に変化してきました。新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域で重要性を増していくとともに、その変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきています。

一方で本町では、少子高齢化、人口減・地域経済の衰退などの課題に直面し、教育現場では教師の拘束時間の長さが問題視されるなど、本町における公的教育の在り方そのものを検討する必要にも迫られ、山都町学校規模適正化検討委員会（令和元年度発足）を設置し、検討を重ねてきました。

令和3年に「山都町学校規模適正化基本方針」を策定し、少子高齢化による町内小・中学校生徒数の減少や校舎等施設の老朽化などの問題に対応するため、3地区（矢部・清和・蘇陽）それぞれの小中学校を統合し、義務教育学校の整備を進めていくこととしました。

校舎の老朽化が進んでいる清和地区（清和小・清和中）での令和9年度開校を目指し、義務教育学校を新設するための基本構想を策定します。

【基本構想の位置付け】



2. 義務教育学校の設置方針

山都町教育委員会では、極めて深刻な少子化の状況下で、引き続き学校教育環境の維持・充実を図っていくために、「山都町学校規模適正化検討委員会」において、小中学校の適正規模及び適正配置について検討いただき、令和3年3月に提出された報告書をもとに、基本的な考えを整理し、今後の適正化に向けた具体的な方策等を示した「山都町学校規模適正化基本方針」を令和3年12月に策定しました。その中で以下の適正化方針を定めました。

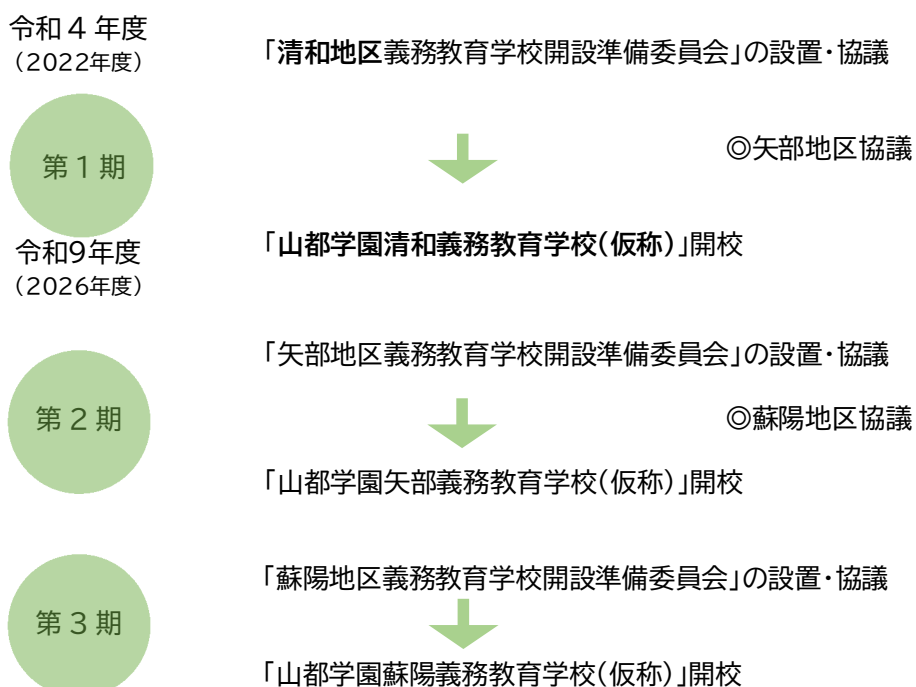
【適正化方針】

- 方針1 児童生徒の減少に対応し、教育環境の一層の向上に努めます。
- 方針2 児童生徒の通学時間は1時間以内を基準とします。
- 方針3 地域との連携を深めます。
- 方針4 学校施設の老朽化に対応します。
- 方針5 町内小中学校就学先の選択幅を拡大します。

上記の方針を踏まえ、次のとおりに小・中学校の再編を行います。3地区(矢部・清和・蘇陽)それぞれの小・中学校を統合し、3地区(矢部・清和・蘇陽)それぞれに義務教育学校を設置します。

【開設予定】

義務教育学校の開設予定時期は以下のとおりです。



義務教育学校設置によって実現を目指す教育効果は次のとおりです。

○9年間の一貫したカリキュラム編成

9年間のスパンで学校の方針にそったカリキュラム・マネジメントを行い、組織的かつ計画的に教育の質の向上を図っていきます。なお、学年の区切りを小学校6年・中学校3年から、児童生徒の発達に合わせた独自の学年区切りを設定し、一人の校長の下で、一つの教職員組織が一貫した教育課程を編成して教育活動を行います。

○指導体制の充実

義務教育学校では、前期課程(1年～6年生)のうちから中学校の教員免許状(専門免許)を持つ教員から指導を受けることが可能となります。前期課程から教科担任制を取り入れることで、教育の質の向上及び児童生徒の教育活動の充実を図ります。

○個に応じた弾力的な指導

児童生徒の実態に応じて、弾力的に学習内容の指導順序や指導内容を工夫し、基礎基本の定着を図るとともに、効率よく発展的な学習につなげるなど、理解度の向上を図ります。

○評価方法の工夫

学習評価の方法及び伝達の仕方等を見直し、独自の学習評価を導入することにより、児童生徒の学習改善や教職員の授業改善につなげます。

義務教育学校化による、子どもたちの人間関係の固定化・前期課程高学年(5年生・6年生)のリーダーシップ育成の課題については、ねらいを明確にした異学年交流活動の実施など、特色ある教育活動の実施により、多様な交流の機会と複数の段階でのリーダーシップの発揮が可能となる機会を整備します。

さらに、将来の地域の担い手育成の観点から、地域と学校が連携し、地域の産業や歴史・伝統等の特性を活かした、山都学の導入を進め、コミュニティ・スクール等地域の教育力を活かした、「地域参加型」の教育活動の充実を図ります。

第2章 山都町清和地区小中学校の現状

山都町清和地区における児童生徒数の推移と小・中学校施設の老朽化の状況を報告し清和地区の小・中学校の課題を明らかにするとともに、各種アンケートと意見交換会等において寄せられた地域の要望と期待について紹介します。

1. 児童・生徒数の推移 ————— 2
2. 小中学校の概要 ————— 2
3. 地域からの要望と期待 ————— 2

1. 清和地区の児童・生徒数の推移

清和地区には、小学校・中学校が各 1 校ありますが、全町の生徒数の約 20%にあたり、各学年とも単式学級を維持しています。一方で、2023 年から 203△年までに大きな人数の増減はないものと見込んでおり、現在の規模は当面維持できるものと考えています。

【清和地区の児童・生徒数推移】

単位:人

学校名	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
清和小	92	92	91	81	83	82
清和中	46	44	45	49	48	45
合計	138	136	136	130	131	127
学校名	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
清和小	76	76	□□	□□	□□	□□
清和中	43	44	□□	□□	□□	□□
合計	119	120	□□	□□	□□	□□

2. 小中学校の概要

山都町は急速な高齢化と若年者の町外流出による生産年齢人口の減少と少子化という課題をかかえ、このまま人口減少が加速すると、さらなる学校統廃合の問題や、生産年齢人口の減少による担い手不足、様々な技術・経験の継承途絶、地域活力の低下、地域コミュニティの消滅、地域文化の途絶など、多くの問題が生じてきます。

小中学校においては、すでに 1 学年当たりの生徒数の減少から複式学級にせざるを得ない学年も生じています。

位置図・写真

(2) 清和中学校の概要

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□



【生徒数・学級数（令和4年4月1日）】

【教育理念】

【特色等】

***特色ある学校活動やアンケート調査での意見紹介**

現状写真

現状写真

現状写真

3. 地域からの期待と要望

■アンケート調査の実施

清和地区義務教育学校開校について、住民説明会・意見交換会を実施し、さらに、保護者、教職員および清和中学校・清和小学校の児童生徒を対象にアンケートを実施し、地域住民等の意見・要望を以下のように整理しました。

(1) 小規模校の良さと課題

【小学校の課題】

- ① クラス替えができず人間関係が固定化しやすい。
- ② 教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制等多様な指導方法をとることが困難になる。
- ③ 授業の中で多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなる。
- ④ 男女の偏りが生じやすい。

【中学校の課題】

- ① 各教科に複数の教員を配置することが困難となりやすく、習熟度別指導等を円滑に行いにくい。
- ② 教員数や生徒数が限られるため、部活動の種類が限られる。
- ③ クラス替えができず人間関係が固定化しやすい。
- ④ 男女の偏りが生じやすい。
- ⑤ 高校進学時に急に大きな集団に入ることになり、自分を発揮できないことがある。

【その他の課題】

- ① 経験、教科、特性などのバランスのとれた教職員配置が困難となり、免許外担任が発生しやすくなる。
- ② 教職員一人当たりの校務の負担が過重となり、授業研究など校内研修の時間が確保できない。
- ③ 人間関係が固定化すると、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくいという指摘もある。

※中央教育審議会 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会「資料 小・学校の適正配置に関する これまでの主な意見等の整理」より一部抜粋。

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

(2) 新たな教育環境、教育内容

- ・ 特色ある教育環境づくり
- ・ 地域の特色を生かした学校空間づくり

第3回準備委員会にて議論します

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

(3) 地域との関り

- ・地域みんなで子どもを育てる、見守る
- ・地域と連携した学校施設づくり

第3回準備委員会にて議論します

第3章 清和地区義務教育学校の教育

新設する義務教育学校で学んだ子供たちが生きる未来の社会を概観し、そこから求められる新設学校の教育理念と教育の目標を示し、目指す学校像を明らかにします。さらに、今後の社会における学校施設の地域での役割について紹介します。

1. 学校教育の目標と教育理念	26
2. 目指す学校像	27
3. 地域での役割	28

1. 学校教育の目標と教育理念

清和地区義務教育学校で学び、巣立つ子どもたちが生きる世界は、一層のグローバル化によりさらに多様性が進み、急速な情報化や技術革新により生活そのものが大きく変化した世界です。予測困難と言われる近未来の社会にあって、山都町はさらなる高齢化と人口減少に直面すると思われまます。決して明るいきりの未来ではないかもしれません。清和地区義務教育学校で育てる人材は、そうした「予測困難な時代を生き抜く力」を蓄えた人材でなければなりません。未来の山都町や清和地区の担い手となる人材を育てるための、教育理念と教育目標を定めます。

(1) 清和地区義務教育学校の教育理念

9年間の一貫した教育課程を通して、生涯にわたって学び続け、幸せな人生を切り拓いていくために、予測困難な時代をも生き抜く力を備え、地域を愛し、将来の地域の担い手となる人材の育成を目指し、教職員、保護者、年上の生徒、年下の生徒、地域の大人たち、さらに広く社会で活躍する多様な人々との深い関わりを創り出し、学びにつなげていきます。

(2) 清和地区義務教区学校の教育目標

- ① 多様な人々と積極的に関わり合い、学び合う中で、『山の都』に暮らす誇りを感じ、『山の都』をはじめとする広い社会の役に立ちたいと考える生徒を育てる。
- ② 他人の意見をしっかりと理解し、自ら十分に考えをめぐらし、誰にでもわかりやすい表現で、自信を持って発言できる生徒を育てる。
- ③ 自らの力で社会をより良くすることができる信じ、時にはリーダーとしての行動を取りつつ、多様な人々と協働できる生徒を育てる。

2. 目指す学校像

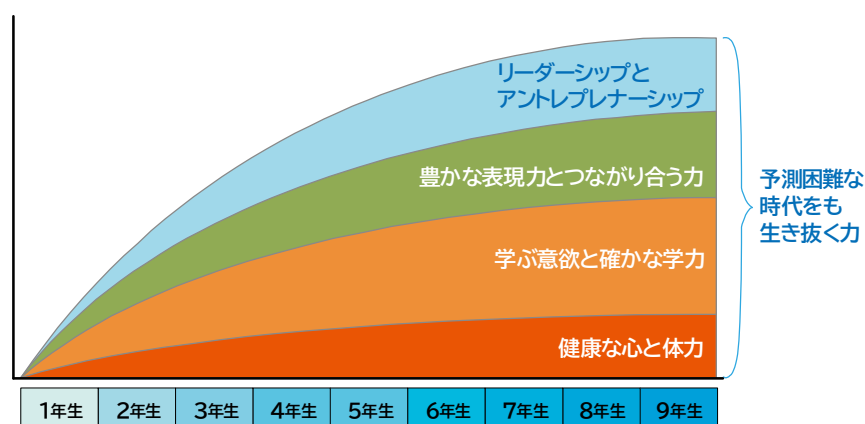
清和地区義務教育学校が目指す学校は、予測困難な時代をも生き抜くために、生涯にわたって学び続け、教職員、保護者、子どもたち、地域の大人たちがともに作り上げていく新しい学校です。従来の中学校でも小学校でもない、独自の山都町清和地区の義務教育学校文化を創り出す学校です。

- ① 学ぶ意欲と確かな学力が身につく学校
- ② 豊かな表現力とつながり合う心が育つ学校
- ③ リーダーシップとアントレプレナーシップ(起業家精神)が芽生える学校
- ④ 予測困難な時代をも生き抜く力を蓄える学校

目指す学校像

(1) 予測困難な時代をも生き抜く力を蓄える

予測困難な時代を生き抜く力は、健康な心と体力の上に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して「学ぶ意欲と確かな学力」を身に着け、さらに沢山の人々と関わりながらともに生きていくための「豊かな表現力とつながり合う力」を育てることによって蓄えられるものです。加えて、決して明るいきりではない未来の初回を生き抜いていくには、チャレンジする心、創造性と探究心、情報収集・分析力、実行力などが必要です。こうした能力を「リーダーシップとアントレプレナーシップ(起業家精神)※」という言葉にまとめました。これら4つの力を、9年間を通して蓄えていきます。



※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

※アントレプレナーシップ(起業家精神)教育とは、起業家精神(チャレンジ精神、創造性、探究心等)と起業家的資質・能力(情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等)を有する人材を育成する教育です。

起業家や企業経営者だけに必要な特殊なものではなく、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力など、これからの時代を生きていくために必要とされる力です。

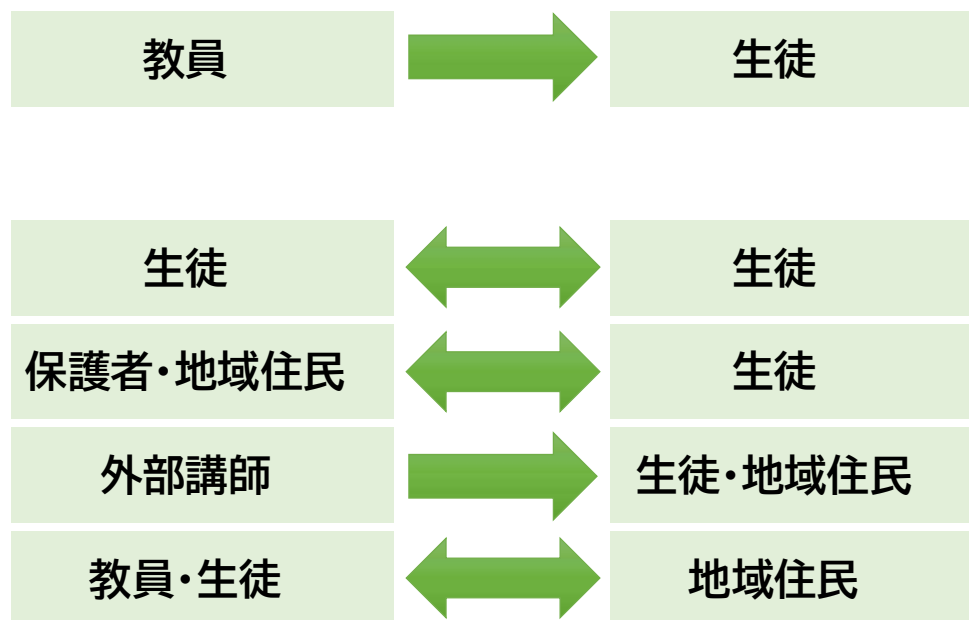
『生きる力』を育む起業家教育のすすめ(平成27年3月初等中等教育段階における起業家教育の普及に関する検討会:経済産業省)より抜粋

(2) 中学校でも小学校でもない義務教育学校としての新しい文化を創る

新設する清和地区義務教育学校は、『山都町学校適正化基本方針』に述べられているように、発達段階における課題を解決・改善する有効な手段として「小中一貫教育」を採用し、さらに、切れ目ない多様な学びを実現する教育活動を実施するため、小中一貫教育課程に基づく義務教育学校の導入を行うものです。

従来の「6年・3年制」の中学校・小学校において蓄積されてきた教育成果を尊重しつつ、義務教育学校の特性である「9年間の一貫したカリキュラム編成」を活用し、新しい学年区割りを導入するなど、教職員・生徒・保護者・地域が力を合わせて、義務教育学校としての新しい学校文化を創り上げていきます。

・多様な学び合いの例



(3) 「『山の都』に暮らす誇り」が芽生える

新設する清和地区義務教育学校では、清和地区や山都町全町の歴史や伝統・文化、地域の課題や産業などをテーマにした学び「(仮称)山都清和学」を設置し、9年間の一貫したカリキュラムの中で学びを深めていきます。

「(仮称)山都清和学」では、地域住民から生徒への知識・技術の継承や、農業や林業、商工業など町内の産業従事者などからの学び、上級生から下級生への伝統・文化の継承、などを行いながら、リーダーシップや協働して目的を達成することなどを学ぶと同時に、「山の都」に暮らす意味を深く理解し、「山の都」に暮らす誇りを育みます。

・「(仮称)山都清和学」のテーマの例

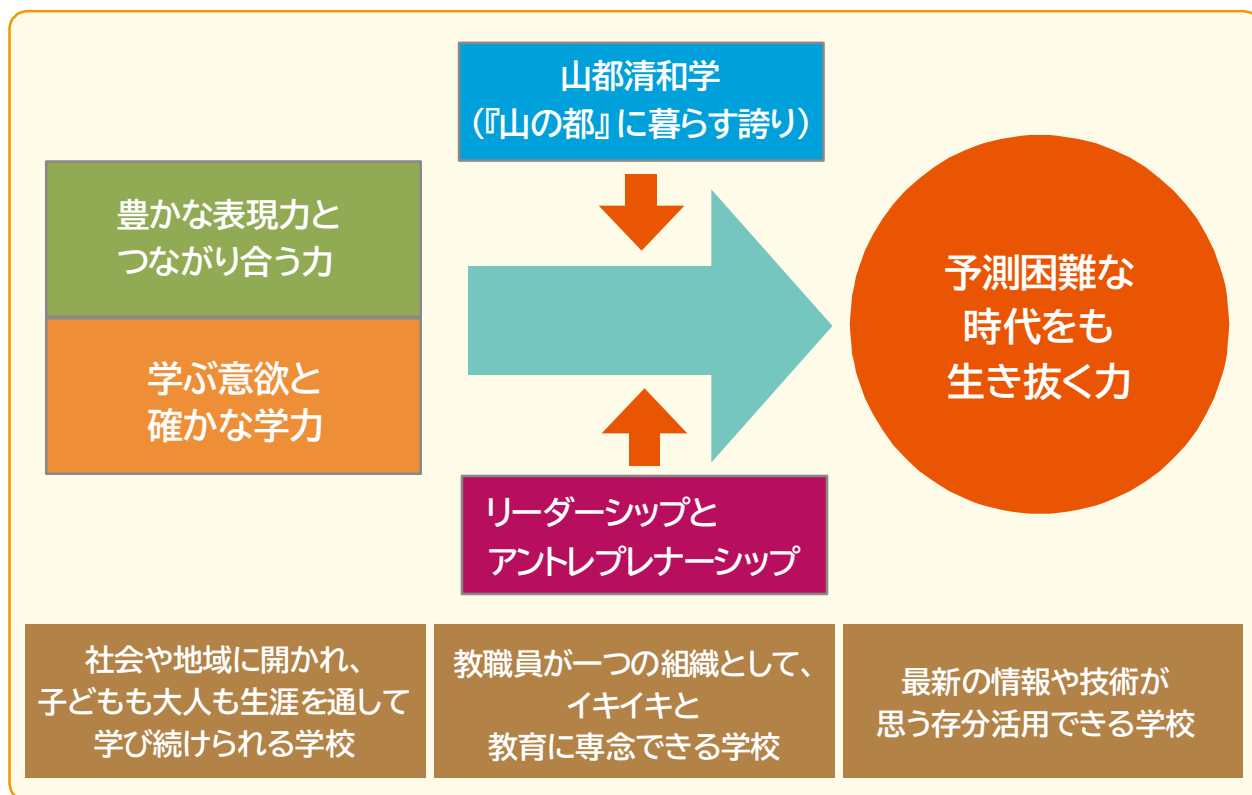
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 清和文楽、所作踊り、太鼓など伝統文化○ 山都町(清和地区)の歴史○ 山都町(清和地区)の産業(農林業など)○ 阿蘇と九州脊梁の自然とくらし |
|--|

(4) 清和地区義務教育学校を目指す学校像の基盤

清和地区義務教育学校を目指す学校像を実現するためには、さらに3つの基盤を実現しなければなりません。

- ・社会や地域に開かれ、子どもも大人も生涯を通して学び続けられる学校
- ・教職員が一つの組織としてイキイキと教育に専念できる学校
- ・最新の情報や技術が思う存分活用できる学校

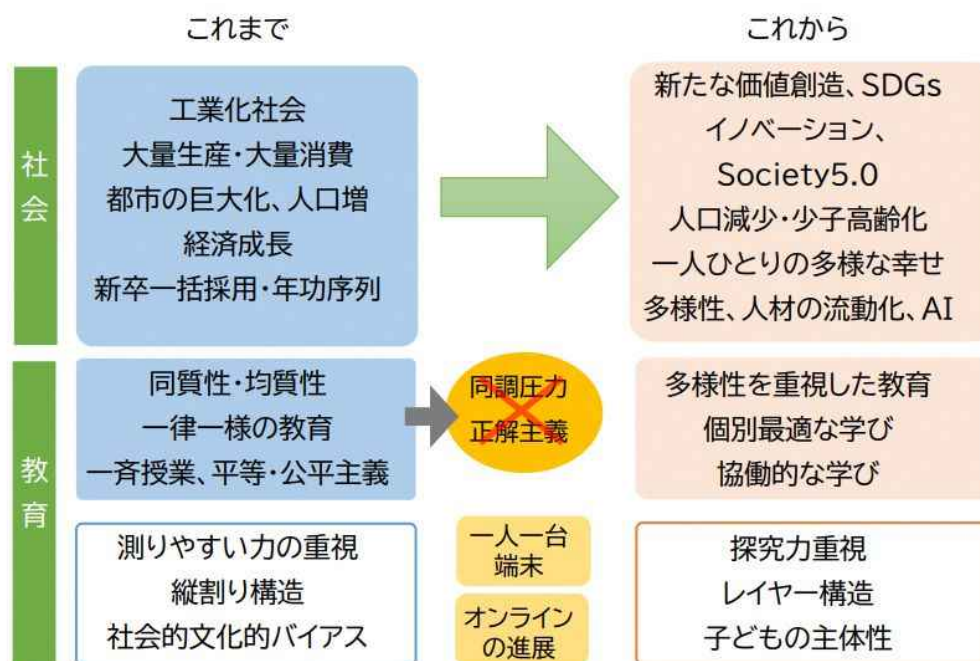
※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。



(1) 教育システムの転換

「そろえる教育」から「伸ばす教育」へ

「平成 29・30・31 年改訂学習指導要領」では、大きな時代の変化を見据えて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実へと大きな転換を打ち出しています。これは「そろえる教育」から「伸ばす教育」への転換です。



「一斉指導・平等主義」から「個別最適な学び・協働的な学び」へ

組織の下で機械や設備に合わせて標準化される工業化社会では、同質性・均質性が求められ、一斉授業・平等主義の教育システムが経済成長を支えていました。しかし、人口減少・少子高齢化が深刻化するとともに「新たな価値の創造」「イノベーション創出」「一人ひとりの多様な幸せ」を目指す社会へと変わっていきます。

教育においては同質性・均質性が求められ、このことが「同調圧力」や「正解主義」を生み出してしまった面もあります。今後「新たな価値の創造」や「一人ひとりの多様な幸福」を目指す社会にあっては、多様性を重視した教育の中で対話を通じた「納得解」の形成を図る教育が望まれます。

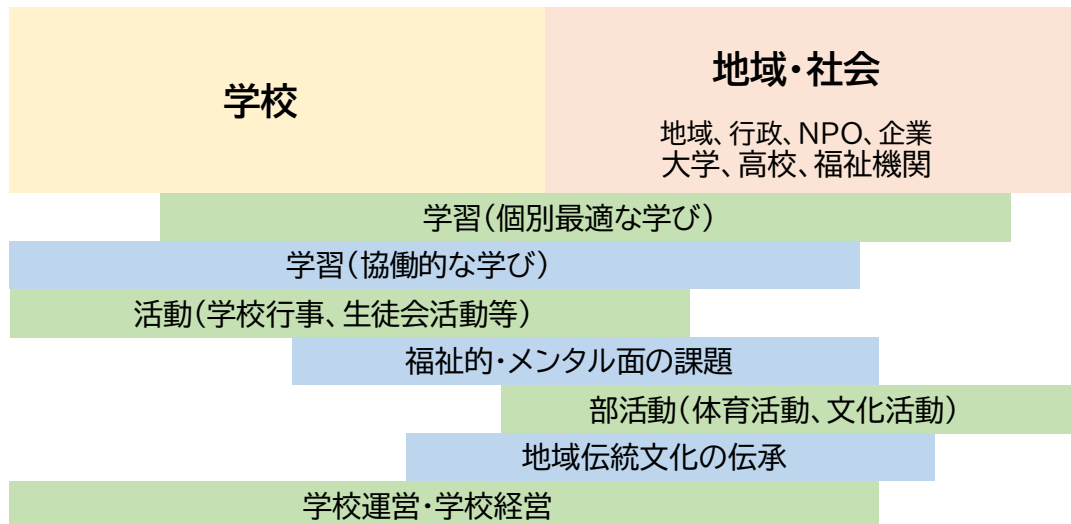
① 多様性を重視した教育空間

教師による一斉授業 一定レベルの理解を想定した 授業展開	授業	子ども主体の学び 子どもの理解度や認知の特性に 応じて、それぞれのペースで学ぶ
同一学年で 同一学年で構成され 該当学年の内容を学ぶ	学年	学年に関係なく 学年を超える学びや 学年を遡った学びも
同じ教室で 集団行動が基本	空間	教室以外の選択肢 教室になじめない子どもが 教室以外の空間でも学べる
教科ごと 教科担任制のもと 当該教科の学習	教科	教科横断的学習・STEAM 教科の枠を超えて、 実社会で生きる学び
Teaching 知識の伝達と定着	教師	Coaching 子ども主体の学びの ディレクター
教員で構成 教員が学校のすべての 業務を担当	教職員 組織	多様な人材で構成 教員・発達の専門家・ICT 技術者 など多様な専門家が分担

多様性を重視した教育空間へ教育を変える

多様性を重視した教育空間を実現するには、皆が同じことを一斉にやり、皆と同じことができることを評価してきたこれまでの教育のイメージを大きく変える必要があります。

② 一元モデルから多元的レイヤー構造へ



学校業務を様々な機関と分担する

これからの教育活動は、一つの学校がすべての分野・機能を担うのではなく、分野・機能ごとに地域、行政、福祉機関、NPO、企業、大学、高校などの民間も含めた外部機関と分担して行う必要があります。

清和地区義務教育学校の教育

「2060年の清和を生きる人々」を育てるには

新たな教育システムのもと、大きな時代の変化を受け止めていく清和地区義務教育学校の教育は、「2060年の清和を生きる人々」を育てる教育でなければなりません。そのためには、保護者・教職員・児童生徒のアンケートでも指摘されていたように、「学ぶ意欲と確かな学力」に加え、高いコミュニケーション能力を発揮して多様な他者と協働するための「豊かな表現力と繋がり合う力」、「予測困難な時代をも生き抜く力」を育てるものでなければなりません。

① 学ぶ意欲と確かな学力

義務教育 9 年間の長いスパンの中に、安心して学べる環境を築き、個を尊重した主体的・対話的で深い学びを通して、「学ぶ意欲」を育むとともに、一貫した系統的な教育課程を編成し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会の様々な場面で活用できる「確かな学力」を育みます。

② 豊かな表現力とつながり合う力

新設する義務教育学校では、コミュニケーションや感性・情緒の基盤である言語に関する能力を高めることを大切に、主体的・対話的で深い学びを通して、「豊かな表現力」と他人や社会と「つながり合う力」を育みます。

③ リーダーシップとアントレプレナーシップ(起業家精神)

人口減少など深刻な課題を持つ清和地区の担い手となる人材には、高い志や意欲を持つ自立した人間として、山都町外を含む様々な他者と協働しながら、新しい価値創造をする力と、ときには自身が仲間を引っ張っていく能力がより強く求められます。義務教育学校の9年間では、そうしたリーダーシップとアントレプレナーシップが芽生える教育を行います。

④ 予測困難な時代をも生き抜く力

情報化やグローバル化といった社会的変化が、今後さらに人間の予測を超えて進展するようになっていきます。子どもたちは予測できない変化にも主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていかなければなりません。新設する義務教育学校では、「予測困難な時代をも生き抜く力」を育みます。

3. 地域での役割

中央教育審議会は「子どもたちに求められる学力についての基本的な考え方（平成 15 年答申）」の中で、「未来を切り拓（ひら）くたくましい人間の育成を目指し、直面する課題を乗り越えて生涯にわたり学び続ける力をはぐくむことが必要である。」と述べています。また、未曾有の変化が予想される社会に生きる大人たちにおいても、たゆまぬ学びの継続が不可欠です。そんな時代の新しい学校に求められる役割は、地域の大人にとっても学びの場として機能すると同時に、その学ぶ姿に子どもたちが日常的に触れることが大切です。

学校施設と公共施設の複合化

リカレント教育^{*}の場としての学校

町民アンケートでは、学校施設に「地域コミュニティの活動の場」としての機能や役割を希望する声が多数であったことを受け、新設する義務教育学校では、地域の人々もそこで学べるようなリカレント教育を含む生涯学習施設としての機能を確保することが必要です。

【生涯学習(リカレント教育)の例】

- ① 外国人と協働するための英語学習
- ② スマート農業のための IT リテラシーとプログラミング
- ③ 生産管理に役立つデータサイエンス・AI 理解
- ④ イノベーション・起業家教育

※ 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学び

地域交流室の設置と地域文化の紹介

地域の力を学校に導き入れるためには、地域の皆さんの活動拠点となるスペースが必要です。そのために「地域交流室(仮称)」を設置するとともに、その周辺には清和地区を中心とした地域の歴史・伝統文化に関わる写真等の展示を行い、子どもたちが日常的に地域の歴史・伝統文化を意識できるようにすることが必要です。これは『『山の都』に暮らす誇り』の涵養にもつながります。

学校施設を一つの公共施設として地域で使う

人口減少・少子化の中での学校施設の在り方として、学校を子どもたちの教育の場としてだけでなく、一つの公共施設としても活用することが考えられます。地域の皆さんが学校の支援者として教育活動や学校経営に参加するだけでなく、学

校施設の利用者となり、日常的に学校での活動を目にすることは、新しい学校の在り方や児童生徒の学習にも大きなプラスとなります。

複合化のメリット

- ① 学習環境の高機能化・多機能化
- ② 児童生徒と施設利用者(地域住民)との交流
- ③ 地域の生涯学習やコミュニティの拠点づくり
- ④ 専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営の支援

そのためには次のような要素を施設設計に盛り込むことが必要です。

- ① 児童生徒以外にもアプローチしやすい立地や形状である。
- ② コミュニティ活動の拠点になるスペースを確保する。
- ③ 地域にとって愛着のわく、心躍らされるようなデザインにする。
- ④ 学校活動と地域利用のすみわけが可能な計画とする。
- ⑤ 図書館(メディアセンター)やプール、体育館などを地域に開放する。
- ⑥ バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化がなされている。

※近年、学校と社会教育が互いに保有している教育・学習資源(情報、教材、人材、施設等)を利用し合い、児童生徒と地域の人々が一緒に学習する機会をつくる学社連携という活動が試みられています。今後、ICT 化の加速など一層の情報化の進展が考えられる中、デジタルデバインドされる恐れがある人々(特に高齢者)の学習(プログラミングの学習など)に活用できると思われれます。

第4章 清和地区義務教育学校の整備方針

目指す学校像により提示した教育活動を実現するための、体制と施設の概要について示すとともに、今後の整備スケジュールを紹介し、次年度以降に検討すべき課題を明らかにします。

1. 清和地区義務教育学校の教育	00
2. 清和地区義務教育学校の施設	00
3. 給食体制	00
4. 施設整備スケジュール	00
5. 今後の検討課題	00

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

(3)建設予定地

建設予定地については、これまでの「山都町学校規模適正化基本方針」の考え方を踏まえて検討を行い、………」とします。

[建設予定地]

所在	
面積	
用途地域	

エリア構成

- ※メディアセンターの設置
- ※地域の人々のための施設

第3回準備委員会にて議論します

(4)施設整備のイメージ

「目指す学校像」を実現する施設の工夫(文部科学省)

「目指す学校像」を実現するために、新設する義務教育学校には次に掲げるような新しい時代の学びに適した施設の工夫が必要になります。

①教室空間と多目的スペース



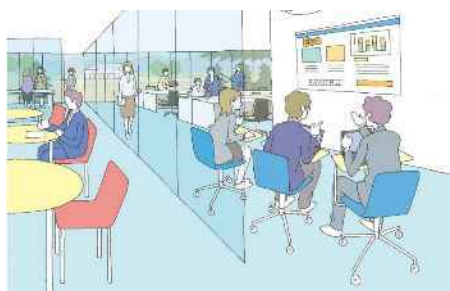
教室空間と多目的スペースが連続性・一体性を持ち、アクティブラーニング等多様な学習に柔軟に対応することができる広さを確保する。また、様々な教育活動において ICT 機器が十分に活用できるインフラを備えている。また、個々の生徒にとっては学校生活におけるパーソナルスペースであることにも配慮し、気持ちの休まる空間であるよう配慮する。

②メディアセンター機能を持つ図書スペース



図書スペースは、どの教室からも利用しやすいように学校の中心に配置され、調べ学習や自主的・自発的な学習の場となる。

③職員室



常時 ICT が活用でき、教職員同士が円滑に打ち合わせや共同作業等を行うことができる。また、学校における働き方改革を推進するため、生徒の目を離れて情報交換や休息ができるスペースも確保する。

④地域住民の活動スペース



地域住民が気軽に校内に足を運び、学校運営や文化伝承などの活動に参加するためのスペースが確保されている。

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

⑤その他

- 地域の避難場所としても利用できる防災機能及び防犯の安全面の配慮を施す。
- 山間地特有の冬の寒さに対しても学習上の支障がないよう十分な快適性を確保する。
- 教室以外にもあらゆる児童生徒にとって安心して休息できるような「居場所」となるスペースを確保する。

3. 給食体制

(1)現状

■管内学校における給食施設、設備の老朽化

本町では、全て自校方式により給食を提供してきましたが、蘇陽南小学校（平成〇年建築。ドライシステム運用。）を除き、施設や設備の老朽化が著しい状況です（建築後〇年～〇年）。これまで、調理師の努力と工夫によって給食の安全性が保たれてきましたが、施設・設備の老朽化によって、その安全性を維持することは難しくなっています。また、適宜、設備の改修や更新に当たっているものの、応急的な対応しかできず、施設の構造的な問題もあり、現在の学校給食衛生管理基準に準拠させるための根本的な解決は困難な状態です。

■給食調理員の確保及び労働環境

子ども達と栄養教諭、調理師が直接触れ合いながら食育を進めてきましたが、昨今の人口減少に伴う働き手不足も相まって、新規採用職員の確保が進まず、余裕をもって配置することが難しく負担を強いている部分もあるため、人的確保の点からも労働環境の改善を図る必要があります。

(2)検討方針

今後も児童生徒に安心・安全な給食を継続して提供するために、給食施設・設備や供給する人員体制をどう整えていくのか、早急に検討し、方向性を示す必要があります。

清和地区義務教育学校の新設に際しては、当該義務教育学校のみならず、管内全学校に係る喫緊の課題として捉えることが重要です。

また、清和地区義務教育学校の施設整備設計の際までには、体制方針を明確にしておかなければなりませんので、早急な検討体制の整備が必要です。

なお、検討に際しては、給食施設・設備、人員体制のみならず、学校給食全体を見据えた次のような政策的な見地を踏まえ協議する必要があります。

- 自校方式、給食センター方式
 - 給食会計の公会計化
 - 給食費の無償化
- 等

※本資料は確定した資料ではありません。内容については、会議等により変更する場合があります。

4. 施設整備スケジュール

下記のようなスケジュールを想定しています。なお、このスケジュールは現段階の予定であり、今後変更になることもあります。

令和5年(2023年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		建設基本設計・実施設計									
		測量・地質調査									
令和6年(2024年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		建設基本設計・実施設計									
		造成工事									
令和7年(2025年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		新校舎建設工事									
令和8年(2026年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		新校舎建設工事									
				外構工事							
令和9年(2027年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校											